

## ■届出に必要な書類等について

### 1. 地区計画の区域内における行為の届出書 2部（正副1部ずつ）

### 2. 届出に必要な添付図書

届出書に、案内図と行為に応じて下表の図書を添付して下さい。

行為の種別	図面	縮尺	備考
土地の区画形質の変更	区域図	1/1,000 以上	当該行為を行う土地の区域、当該区域内及び、その周辺の公共施設の状況等を表示
	設計図	1/100 以上	
建築物の建築	配置図	1/100 以上	敷地内における建築物等の位置等を表示
工作物の建設	平面図	1/100 以上	各階のもの(工作物の場合は不要)
建築物等の用途の変更	立面図	1/100 以上	二面以上とし、着色及び色相等を表示
垣又はさくの設置	断面図	1/100 以上	二面以上
建築物等の形態又は色彩その他の意匠の変更	配置図	1/100 以上	敷地内における建築物等の位置等を表示
	立面図	1/100 以上	二面以上とし、着色及び色相等を表示

※ その他、必要に応じて図面等を提出頂く場合があります。

※ 届出の内容に変更があるときは、変更の届出及び変更内容に関連する図書を提出して下さい。

※ 代理人(設計者等)が届出を行う場合は、委任状が必要です。  
(委任状には届出者の押印が必要です。)